平成１９年度第３回日本生物物理学会運営委員会議事録

日時：２００７年4月7日（土）１３：００～

場所：名古屋大学理学部Ｇ館G101号室

出席者：美宅 成樹，曽我部 正博，石森 浩一郎，豊島 陽子，宇高 恵子，神取 秀樹，木寺 詔紀，園山 正史，出村 誠，樋口 秀男，倭 剛久，由良 敬，葛西 道生，難波 啓一，川戸 佳，神田 大輔，河野 敬一，伊藤 繁，永山 國昭，関 安孝，河合 悦子（敬称略）

報告事項：

１．平成１８年度年会総括報告（難波）

資料（報１）に基づいて平成１８年度年会の報告が行われた。収支決算について，公認会計士による会計監査は終わり，監事に確認を取っている最中である。通常，学会（運営委員会）が負担する予算のうち，今回は予稿集作成・印刷費，予稿集発送代金，委員会用弁当（計¥5,111,914）を年会予算から支出した。これが学会運営への貢献分に相当する。

東アジア生物物理シンポジウム（EABS：East Asian Biophysics Symposium）の枠を超えた多数の国から参加があった。今後は，EABS に少なくともインド，オーストラリア，ニュージーランドを正式に加えた ABA（Asia Biophysics Association）になることが決定した。

沖縄で行った関係で，脳関係のシンポジウムが幾つか行われ好評であった。今後も積極的に脳・神経の分野の方を引き込むほうがよいと思われる。

２．平成１９年度年会準備状況報告（川戸）

資料（報２）に基づいて説明が行われた。実行委員会において年会で行われるシンポジウムの内容と会場が決定した。年会の案内を学会誌６月号に掲載する予定である。内容はほぼ例年通りである。アブストラクトの受付は6/２０～7/２０とした。これは，口頭発表者を選ぶ時間が必要なためである。また，アブストラクトは英語とした。

予算案として，広告・展示料収入を増やさないと赤字になってしまう恐れがあることが説明された。また既にＨＰは立ち上げ済みである。学会の案内情報をＨＰ上でアップデートしたのち，全会員にメールを出す予定である。沖縄年会に参加した外国人に対してもメール送信を検討する。

豊島委員より託児所は近くの託児サービスを利用することを検討していることが報告された。独自に託児所をもうける場合は３０万の費用（部屋代，人件費等）がかかるが，パシフィコ横浜内にある託児サービスを利用した場合，例年の使用状況から学会から数万円を補助することで行うことが可能と見積もられる。特に問題が無いので，前向きに検討することとなった。

木寺委員よりアブストラクトが英語であることの確認があった。細かいフォーマットについては，まだ検討中である。また関連して，年会アブストラクトを J-stage に載せられ

なくなったことが報告された。これは，J-stage（Biophysics を登録） と CiNii（学会誌を登録）との ISSN の重複が問題であり，年会アブストラクトを学会誌から外すのが困難なため，回避不可能な問題である。

３．平成２０年度年会準備状況

福岡国際会議場で平成 20 年 12 月 3（水）～5 日（金）に行われる。懇親会の会場は国際会議場に隣接するホテルを仮押さえした。

４．出版委員会報告（木寺）

先ず，曽我部会誌編集委員長より生物物理学会誌についての報告が行われた。学会誌の見直しの経過報告として，冊子のＡ４化，文字のフォントを大きくしたこと，内容を易しくした（約１年後から）こと，地方・若手・世界の記事を作ったことが報告された。また今後の予定として，大沢先生と座談会を行い，記事にする予定であること，現在マイナーな分野に注目するような記事の掲載していくこと，脳神経の特集をすること，などが報告された。また，原稿料に関する議論を行っていくことが示された。

次に，葛西 Biophysics 編集長より欧文誌「Biophysics」について，現在３年目で，３２件中１７本がアクセプトされたことの報告があった。また，ワーキンググループの神取委員より，オンライン化についての報告があった。また，運営委員会委員はもっと積極的に投稿してほしいとの発言があった。木寺委員より欧文誌をより組織的なものに変更していきたいとの発言があった。

木寺委員より，今回申請した科研費が不採択であったこと，また追加採択の可能性があることが報告された。

由良委員よりホームページについて，仕事を分担して行っていること，ドメインネームサーバの変更を行わなければならないことが報告された。また，長期的にはホームページ管理等を行える人材を常に運営委員会に入れておかなければならないことが指摘された。

５．MedLine 申請について（由良）

学会誌の MedLine 登録申請に対して，却下の連絡が来たことが報告された。（報５）今後予想される欧文誌の登録申請時には，MedLine 内部の人と事前にコンタクトしておいた方がよいのではとの意見が出された。

６．男女共同参画・若手問題検討委員会報告（石森）

先ず資料（報６）に基づいて平成１９年度の年会時に実施される市民講演会と男女共同参画シンポジウムの準備状況が報告された。市民講演会は年会最終日に，「生物物理学を語る――研究最前線の若い女性研究者たち」と題して美宅会長をオーガナイザーとして実施予定である。講演者として相応しい若い女性研究者をご存知の方はご連絡いただきたい。

また，男女共同参画シンポジウムは，例年通り年会内で行われる。講演者としては郷通子先生，山縣ゆり子先生が候補として上がっている。

続いて資料（報６）に基づいて，若手奨励賞の昨年との変更点の説明とそれについての議論がなされた。先ず，１０名程度の講演者には，奨励賞受賞にかかわらず「若手奨励講演者証」をわたすことが決まった。また，応募資格に関して，「若手奨励講演者」として講演し奨励賞を受賞しなかった人が同一研究内容で応募を遠慮してもらう案が出されたが，議論の結果，内容にかかわらず，「若手奨励講演者」は再応募できないこととなった。また，その他の意見として，本年度の場合，一般口頭発表との関係があるので，若手奨励講演者に決まった方は一般口頭から外れること，またそのことを年会案内に記述することが確認された。（両方選ばれた方は若手奨励奨を優先する）また，奨励賞の研究分野に「脳神経」を加えた方がよい。実際に若手が通るような審査をお願いしたいとの意見が出された。

７．男女共同参画協会連絡会（美宅）

資料（報７）に基づいて１０月５日に行われる第５回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムについての説明があった。科学技術振興機構よりお金のサポートを受けること，名古屋大学に場所を提供してもらうことが報告された。特別講演をＩＢＭの内永ゆか子氏にお願いした。また，高市早苗内閣府特命担当大臣に依頼をしている。その他，アンケートの実施についての説明があった。

８．科研費審査委員候補者の情報提供について

資料（報８）に基づいて科研費調査委員候補者情報として１０名の名簿を提供した。既に１００名程度の登録がなされていてこれは追加分である。

９．生物学オリンピック，物理チャレンジについて（美宅）

資料（報９）に基づいて国際生物学オリンピックと物理チャレンジ 2007 の説明がなされた。

１０．　「生物物理」印刷部数について（美宅）

資料（報 10）に基づいて「生物物理」の印刷部数の説明があった。内容を見直し，また会員増も見越して 3,500 部を印刷することとした。

１１．　賞・助成金推薦委員会報告（石森）

資料（報１１）に基づいて，山田科学振興財団の研究援助候補者の推薦を決定したこと，また以前の申請・採択状況が説明された。問題点として，運営委員の投票率が低いことがあげられる。そこで学会推薦賞・助成金選考内規の案を提出する。内容としては運営委員の３分の２以上の投票が必要とする事にした。

１２．　支部報告

河野北海道支部長より資料（報１２）に基づいて活動報告が行われた。シンポジウムの開催状況，役員の改選，支部会発表賞について，若手ネットワークについて，講演会の実施状況，支部会計が報告された。

伊藤中部支部長より，3 月１６，１７に総会と例会を行ったこと，会費の助成を行った。予算としては活動資金が沢山ある状況である。

樋口東北支部長より 6 月に研究室紹介，若手シンポジウム等を行ったことの報告がなされた。

１３．　学術会議生物物理分科会，IUPAB，ABA 関係報告（永山）

学術会議の中に生物物理分科会を立ち上げ，その第１回分科会を行った。その議事録（報１３）に基づいてその内容が報告された。先ず役員の決定を行った。分科会の役割としては国際対応・社会との関係などがある。またこの会は生物物理学会との 1 対１対応ではないので，今後としては，もっと他学会の委員を入れて行きたいこと，また，アジアにおける主導的な立場を取るための国際対応をしていくことが主な役割であることが報告された。

IUPAB に関して，2008 年 2 月ロングビーチでの会議についての状況が説明された。全ワークショップ数 22,3 の講演者の内，5 人が日本人であった。しかし永山委員からの推薦は殆ど入っていなかった。関係学会等に推薦を募った結果をもとに IUPAB に推薦したが，反映されていない。

ABA は 2009 年 2 月に香港で行われることが確認された。

その他質疑として，分科会は国内で国際学会を開くときに学術会議から援助してもらうときの窓口であることが確認された。

１４．　税務署とのやりとり（美宅）

千種税務署とのやり取りについて資料（報１４）に基づいて報告が行われた。第１に，会誌の原稿料について源泉を取っていないこと，第２に，人件費の源泉徴収は行っているが，中西印刷にお願いしているので，納税が京都になっていること，第３に収益事業（会誌の広告）について法人税を収める必要があることの説明があった。またこれを踏まえて，今後，取るべき支払いのプロセスとして（i）千種税務署に暫定的に事業者としての届けを出す。(ii)原稿料の税金は，今までの分（平成１５年以降）を会長室で支払う。(iii)人件費は，今まで支払い方を会長から千種税務署という形に変える。(iv)法人税は収益事業部分だけの収支を作り，それに基づいて税金を会長室から払う。但し，赤字であれば税金は払わなくてよい。という説明があった。（関連項目：議題８，１０）

１５．　法人化（公益法人）について

資料（報１５）に基づいて，公益法人制度改革の概要の説明がなされた。この改革により，本学会も公益法人格を取る必要があると思われる。今後検討が必要である。（関連項目：議題９）

議題：

１．平成 18 年度決算報告書（案）の承認（出村）

資料（議１）に基づいて昨年度の決算報告案の内容について説明がなされた。小計が黒字であること，広告費は減少傾向にあることの説明がなされた。続いて，特別会計報告があったが，その中で，特別会計はやめた方がよいのではという意見が出された。

決算報告書は承認された。

２．平成 21 年度開催地について（美宅）

平成 21 年度開催地として，四国の香川が提案され承認された。

３．四国支部設立について（美宅）

四国支部の設立の提案があり，承認された。これにより，6 万円を送ることが決定した。

４．平成 20･21 年度学会委員候補者補充について（園山）

資料（議４）に基づき H20・21 年度学会委員選挙候補者の推薦状況が示された。候補者が１９名と非常に少ないため，現運営委員から推薦を頂きたいとのお願いがあり了承された。これに関して，投票率が低いことが問題であるとの意見が出された。

５．平成 20･21 年度学会委員選挙要項（案）（園山）

資料（議５）に基づいて平成 20･21 年度学会委員選挙要項（案）の説明があり，了承された。

６．休会制度について（美宅）

資料（議６）に基づいて，休会制度を作りたいという提案がなされた。これは，たとえば海外に留学等を行った際の利用を考えてのことである。これに関して，庶務の宇高委員が案を作成することとなった。

７．「仮入会」データの扱いについて（美宅）

資料（議７）を用いて，「仮入会」制度の現状と問題点の説明があった。「仮入会」とは，入会申込書を受取済みだが入会金と初年度会費納入が無いため，会員手続きを完了できない状況のことをさす。これまで年会発表者に「仮入会」を認めていたが，今後，これを認めないこと，また，現在仮入会状態である 219 件に関して，2004 年度以前のものはデータ

抹消すること，2005 年以降に登録されたものに関しては，最終通知をだし，入会金・年会費の支払いに応じて会員と認めることとする提案が出された。これに対して，年会当日に入会金・年会費等を徴収するシステムを確立すべきであるとの意見や，仮入会はやめて，新しい方法を考えたらどうかとの意見が出された。現在の仮入会についての対応は，提案通り承認された。

８．税金関係について（美宅）

資料（議８）に基づいて，過去の法人税未納部分の見積もりが示された。これに対して，情報収集が重要で，誠実な税理士と話をしたほうがよいという意見や，事務局を中西印刷とすればよいのではという意見，また，法人化は本当に可能か？との意見が出された。これに対し，税理士との連絡をより密にすることが確認された。（法人化については議題９）

９．法人化についての方針（美宅）

資料（議９）に基づいて，法人化についての方針の説明がなされた。本学会は，ＮＰＯ法人か公益社団法人になるための要件は満たしており，今後法人にするのがよいのではとの提案があった。これにより，所在地が歴代会長とともに移動しなくてすむので，税務署とのやりとりが軽減される。これに対して，公益法人になったときのメリット・デメリットをはっきりすべきであるとの意見が出された。１２月の総会へ向けて引き続き情報収集を行うことが確認された。

１０．　「生物物理」原稿料の扱いについて（美宅）

平成１５年度からの学会誌の原稿料に対する税金が未納だったので，支払ったということが報告された。（それ以前は時効）

１１．　その他（美宅）

国際結晶学会（2008IUCr）のサテライト会議の案内が示された。

連絡事項：

１．次回運営委員会日程について

・ 6 月 30 日（土）１３:００～名古屋大学